令和7年10月17日

市政記者クラブ 様

健康福祉局生活衛生部環境薬務課

担当:野口、村田

電話:972-4639 · 2658

# 「公衆浴場に係る基準の見直しの方向性(案)」について パブリックコメントを実施します

公衆浴場に係る本市の基準について、現在の社会状況に応じたものとなるよう見直 しを検討しております。

つきましては、「公衆浴場に係る基準の見直しの方向性(案)」について、市民の 皆様からのご意見を募集しますので、下記のとおりお知らせします。

記

## 1 公衆浴場に係る基準の見直しの方向性(案)

別添資料のとおり

## 2 意見募集の期間

令和7年10月20日(月)から令和7年11月18日(火)まで

### 3 資料の閲覧・配布場所

健康福祉局生活衛生部環境薬務課、市公式ウェブサイト、市民情報センター、各区 役所情報コーナー・支所、各区保健センターなど

## 4 意見の提出方法及び提出先

(1) 提出方法

意見の提出用紙(任意様式可)に意見、住所及び氏名を記載し、電子メール、ファックス、郵便又は持参のいずれかの方法によりご提出ください。

(2) 提出先・お問い合わせ先

名古屋市健康福祉局生活衛生部環境薬務課分室(市役所本庁舎1階)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電 話 番 号: 052-972-2658 ファックス: 052-972-4194

電子メール: a2658@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

#### 5 その他

お寄せいただいた意見につきましては、後日、本市の考え方とあわせて公表する予 定です。